

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	保健福祉局障害福祉部障害者支援課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和3年10月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立浅野工芸舎	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	北九州市小倉北区浅野二丁目16番38号		
	設置目的	利用者の作業支援、生活支援、健康管理その他の支援を行うことにより障害者の生活及び福祉の向上に資することを目的としている。		
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ <u>完全利用料金制</u>		
		インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/>	ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/>	
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会		
	所 在 地	北九州市戸畑区沖台二丁目4番8号 育成会館3階		
指定管理業務の内容		障害福祉サービス事業所（就労継続支援（B型））の管理運営		
指定期間		令和3年4月1日～令和3年10月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点																		
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		35																		
(1) 施設の設置目的の達成		25	4	20																		
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。																						
② 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。																						
③ 利用者のサービス提供計画に基づき、適切に福祉サービスが実施されているか。																						
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>【利用率】 単位：%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年度(更新前)</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>141</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>140.9</td> <td>151.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ <input type="checkbox"/> …対象年度（以下、同じ）</p> <p>※利用率算出方法：延べ利用者数÷（定員×開所日数）</p> <p>①・関係機関と連携し、積極的に利用相談や受付、施設見学及び体験利用を推進したことにより年間利用率は、施設外就労利用者を含め151.1%となっている。</p> <p>【月平均工賃額】 単位：円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年度(更新前)</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>30,000</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>28,670</td> <td>29,259</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設外就労3ヶ所との契約を継続し、利用者の施設外就労の参加回数を増やし、月平均工賃実績29,259円となっている。（目標値32,000円）</p> <p>②・広報誌を発行（130部）するほか、ホームページの更新を月平均4回行うなどの広報活動を実施している。</p> <p>③・事業計画に沿った適切な管理運営が行われており、各サービスにおいて、個別支援計画等に基づき、利用者の障害特性や個別のニーズにあったサービス提供に努めている。</p>					年度	R2年度(更新前)	R3年度	目標値	141	150	実績	140.9	151.1	年度	R2年度(更新前)	R3年度	目標値	30,000	32,000	実績	28,670	29,259
年度	R2年度(更新前)	R3年度																				
目標値	141	150																				
実績	140.9	151.1																				
年度	R2年度(更新前)	R3年度																				
目標値	30,000	32,000																				
実績	28,670	29,259																				
(2) 利用者の満足度		25	3	15																		
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。																						
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。																						
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。																						
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。																						

⑤ 利用者の生活の質の向上を目的としたボランティア等の活用が行われており、その効果があったか。			
⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

施設の総合評価

【満足度】 単位：％

年度	R2年度(更新前)	R3年度
実績	90	83.63

- ① ・アンケートの結果、施設の各サービスの「良い」、「まあまあ良い」を合わせた評価は、83.63%となっている。
- ③ ・法人として苦情解決制度を設けているが、利用者からの苦情に対して迅速かつより適切に対応していくため、法人外部の精神保健福祉士等から構成される第三者委員会と苦情解決責任者、苦情受付責任者、苦情解決委員会が連携して、早期解決が図れるよう努めている。また、施設としても利用者から出された意見や苦情等に対して適切に対応している。
- ④ ・利用者へのサービス内容や行事説明に、視覚的な工夫を取り入れるなど、利用者個々の状態や家族等に配慮した情報提供等の取り組みに努めている。
- ⑥ ・前年度同様、新型コロナウイルス感染症予防のためレクリエーション、宿泊旅行等の外出活動などを実施できなかったが、感染予防を徹底の上、クラブ活動と地域の清掃活動を継続し、利用者の日々の生活の充実や生きがいがいづくりにも努めた。
・毎月1回開催を予定している家族会は新型コロナウイルス感染症予防のため年2回に縮小した。家族会では、施設運用に関する情報提供や情報交換、新たな制度等の情報提供を行うなど、家族支援にも取り組んでいる。

2 効率性の向上等に関する取組み	15		12
(1) 経費の低減等	15	4	12
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【光熱水費】 単位：千円

年度	R2年度(更新前)	R3年度
予算	786	723
決算	775	846

- ① ・使用する設備や備品について定期点検や清掃を行い、また、水道や電気スイッチ等に啓発文を掲示するなど、節電・節水に向けた取り組みに努めている。

②・建物、設備に係る維持管理については費用対効果を重視し、見積と委託内容の精査を行い、経費の削減に努めている。			
(2) 収入の増加		—	—
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。		—	—
[評価の理由、要因・原因分析] ・提供するサービスは法定であり、報酬単価も国基準であるので、収入増加の工夫はできない。			
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み	3 5		2 1
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。		1 5	3 9
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
④ モニタリングの結果、施設の維持管理が適切に行われているか。			
[評価の理由、要因・原因分析] ①・施設内において管理運営にあたる人員は適正に配置されており、施設の維持管理は適切に行われている。 ②・職員の業務習得及び能力開発に関し、目標管理に基づいた育成を計画的に行っており、相談支援や就労支援に関する外部研修を職員に積極的に受講させるとともに、法人としても独自の研修を行い、職員の資質向上を図っている。 ③・新型コロナウイルス感染症対策を行い、小倉中央校区内の清掃活動に継続的に参加し地域との協働でボランティア活動を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を行った上で門司特別支援学校から2名延16日の体験実習を受け入れ、生徒の今後の進路決定の一助を担っている。また、東筑紫短期大学から1名8日間の実習を受入れるなど、地域の人材育成にも貢献している。			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。		2 0	3 1 2
② 施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が適切に実施されているか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			

⑦ 衛生管理及び感染症防止への対応が適切であったか。			
⑧ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>①⑤⑦・利用者の個人情報保護、衛生管理及び事故防止等について、マニュアルを整備し、適切な運営に努めている。</p> <p>②・人権、虐待防止に関する研修や建物設備点検を利用者視点で行うなど、施設の適切な管理運営に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりに向き合うことにより、利用者個人を知ること、尊重することを心掛け、カンファレンス等で利用者について職員の共通理解を図るなど、適切な支援に向けた取組みが行われている。 <p>⑤・毎夕方の職員終礼時や毎月の職員会議でヒヤリハットの有無を確認し、速やかな対処とリスクマネジメント会議を開催して職員間の情報共有を図るなど、事故に対する意識向上に取り組んでいる。</p> <p>⑥・避難訓練や通報訓練、消火器訓練等の実施、防災情報の収集など、救急救命に対する職員の技術及び意識向上に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応について防犯マニュアルを作成し、玄関での来所者名簿の記入、「来所者」の名札着用の徹底や作業室から玄関が見えるようガラス面の掲示物を排除するなど具体的な対策を図り防犯に努めている。 <p>⑦・感染症対策として、手洗い・うがいの励行や、ドアノブの消毒等の施設内の感染予防の徹底、利用者等への注意喚起を行った。新型コロナウイルス感染症予防のため、日々の消毒をタイムスケジュールを組み徹底する等、感染症予防に努め、新型コロナウイルス感染者を発生させなかった。</p>			

【総合評価】

合計得点	68	評価ランク	C
<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に沿って施設の運営管理が適切に行われており、利用率も151.1%と高くなっている。 ・利用者の障害特性やニーズにあったサービス提供に努めており、施設外就労の契約継続、参加日数を増やすとともに、参加利用者の増加と企業との単価アップの交渉、作業工程の見直し等に努めている。 ・地域との協働活動として、新型コロナウイルス感染症の動向に留意しながら、数多くのボランティア活動に参加するなど、地域との交流を積極的に行っている。 ・不審者対応として防犯マニュアルを作成しており、防犯意識の向上に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の対応にあたっては、感染拡大防止ガイドラインに沿った適切な感染対策を講じ、利用者、職員の安全確保に努めた。例年の活動が大きく制限される中、感染症予防を徹底した上で、利用者に寄り添った質の高いサービスの提供を継続した。 <p>【今後の対応】</p> <p>民間譲渡後も、施設の管理運営を適切に行い、利用者へのサービス向上に努めるとともに</p>			

に、家族への支援や地域及び関係機関との連携を積極的に行うなど、障害者支援に引き続き取り組むことを期待する。

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 好	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%		普 通
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)